

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	国際連合地域開発センター拠出金	事業開始年度	平成16年度	作成責任者		
担当部局庁	水・大気環境局	担当課室	自動車環境対策課	自動車環境対策課長 山本 昌宏		
会計区分	一般会計	上位政策	大気・水・土壌環境等の保全			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	愛知宣言、京都宣言、ソウル宣言、クリーンアジア・イニシアチブ			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アジア地域では急速な経済発展と都市化によりモータリゼーションが急激に進み、それとともに環境負荷が増大していることから、早急に効果的な対策を打ち出すことが必要となっている。そのため、環境的に持続可能な交通(EST)の実現にむけ、我が国の知見とノウハウを活用しつつ、UNCRDを通じてアジア各国における戦略的な取組計画策定と各種施策の推進について支援を行い、アジア地域におけるわが国のプレゼンス向上を図るものである。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①国別EST戦略プランの策定：アジア各国の特性や進捗状況を踏まえた国別EST戦略プランの策定 ②アジアイニシアチブの策定：アジアEST実現の為の客観的把握の指標となるプラットホームの構築及びEST推進宣言の合意形成 ③アジアEST戦略の推進：都市レベルにおけるESTの推進を図るとともに世界銀行、アジア開発銀行(ADB)等の開発金融機関と連携し、具体プロジェクトを推進する環境を構築 ④継続的な政策対話：各国取組の進捗状況をフォローアップするとともに政策対話を通じた各国の取組を促進する為、アジアEST地域フォーラムを定期的に開催					
実施状況	①国別EST戦略プランの策定：これまでの国別EST戦略策定支援において第1フェーズ国(ラオス、ベトナム、カンボジア)のプランが概成し、平成21年度より第2フェーズ国(インドネシア、フィリピン)の戦略策定に着手した。 ②アジアイニシアチブの策定：平成17年の第1回アジアEST地域フォーラムにて、アジア地域のESTのあり方を明示した「愛知宣言」を採択。続いて、平成19年の「アジアの市長による環境的に持続可能な交通に関する国際会議」にて、都市レベルでのEST推進を示した「京都宣言」を、平成21年の第4回アジアEST地域フォーラムではアジアにおける低炭素社会・グリーン成長へのESTの推進に向けた「ソウル宣言」を採択した。 ③アジアEST戦略の推進：都市レベルのESTを推進する「京都宣言」にアジア16カ国44都市の市長が署名。また第4回アジアEST地域フォーラムでは、世界銀行とアジア開発銀行が参加し、EST施策の具体事業を進めていく基盤を築きつつある。 ④継続的な政策対話：平成17年の第1回会合(名古屋市)では、アジア地域13カ国の参画によるEST推進のため枠組を構築。続く第2～4回の会合を通じ、22カ国※1が参加し、政府ハイレベルによる継続的な政策対話の場として確固たる位置づけを構築している。平成21年度においては第5回会合に向けた参加各国との調整等を行った。 ※1=ASEAN10カ国、南アジア8カ国、中国、日本、韓国、モンゴル					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	30	30	30	30	
	執行額	30	30	30		
	執行率	100.0%	100.0%	100.0%		
	総事業費(執行ベース)	30	30	30		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	支出先であるUNCRDに対しては、文書による承認・請求を経て、適正に拠出されたことを確認し、回答を受領している。さらに拠出先のUNCRDから、年度単位で成果報告および事業計画の提出を受けるとともに、進展状況については担当者が随時報告を受け把握しており、また、地域フォーラムを含めた重要な会合には直接担当者が参加し、状況を確認している。主な進展状況は以下の通り。 ①EST国別戦略プランの策定:UNCRDのコンサルティングにより第1フェーズ国は概成。今後は第2フェーズ国への策定に取組む。 ②アジアイニシアチブの策定:3つの宣言採択により、アジアの国レベルのみならず都市レベルにもESTの認知が進んでいる。引き続きESTの理念を広めるための宣言を検討。 ③アジアEST戦略の推進:UNEPがラオスを支援し自動車排出ガスの基準策定について具体的な成果が出ているほか、世界銀行、アジア開発銀行が関心を示している。具体化に向けたドナー機関との連携が必要。 ④継続的な政策対話:参加国が当初13カ国から22カ国に拡大。引き続き都市レベルも含めた参加拡大に取組む。				
	見直しの余地	日本発の本取組についての国際的な認知が進み、世界銀行やアジア開発銀行などのドナーも巻き込んだ幅広い取組に育ってきており、より大きな波及効果が得られるよう、更なる内容の改善を継続する方針。各事業における予算効率化の取組状況は以下の通り。 ①EST国別戦略プランの策定:平成21年度より策定を開始した第2フェーズ国(フィリピン)では、計画策定段階からUNCRD以外にGEF(地球環境ファシリティ)等が支援しているため策定が早く、具体プロジェクトの実現性を高めている。 ②アジアイニシアチブの策定:既存の3つの宣言に続き、中期的なESTの進め方に関する宣言について検討。 ③アジアEST戦略の推進:具体事業の実現のためドナー機関との連携を強める。例えば、関連する他の国際会議においてEST国別戦略を周知し、ドナー機関の融資検討に役立てる。 ④継続的な政策対話:あらゆる参加国ができる限り自費で参加するよう働きかけ旅費を縮減。さらに、「京都宣言」の署名式については関係者が集まりやすい他の会議の機会を活用して旅費を縮減。				
率化算定のための見直し						
補記						



